

## 平成 20 年 9 定 県民企業常任委員会

行田委員

最初に、電気事業についてお尋ねしたいと思います。

6月及び8月の当委員会でも質問してきましたが、1点確認したいんですけれども、今議会において、平成19年度の公営企業決算の認定を求める議案というのが提出されています。その決算資料を見ますと、電気事業では建設改良積立金等として82億円余りの利益剰余金を確保されております。この82億円は今後どのように活用されるのかお伺いしておきます。

発電課長

この82億円の建設改良積立金でございますけれども、将来の大規模な工事に備え準備しているものでございます。当面は津久井導水路改修事業や小水力発電所の建設など、建設改良が今後必要なものに充てていきたいと考えているところでございます。さらに、中・長期的に申しますと、相模ダムあるいは沼本ダムなども大規模な基幹土木設備の改良が予定されておりますので、こういったものに活用してまいる予定でございます。

行田委員

剰余金については、今の話でいくと、すぐに建設投資には使われないということであれば、いろんな議論があるところだと思うのですが、現在今回の知事の提案説明の中でもそうですけれども、一般会計では本年度200億円は足りないという話があって、来年度は1,000億円を超える財源不足が見込まれているという状況だと伺っています。

一つの考えなんですけれども、こうした剰余金を一般会計の方に活用できないのか、若しくは貸し付けるであるとか、そういう方法というのはないのでしょうか。

経理課長

建設改良積立金でございますが、今後、相模ダム等の改修も見込まれておりますので、引き続き積立てを着実にしていくということが基本的に必要かと考えております。

改修が始まるまでの間の積立てにつきましては、現在でも債権の購入等で資金の運用ということをしてございます。そういう意味では、今、御提言の一般会計への活用ということのも、資金の運用の範囲という中では貸付けという形で活用を検討することは考えられると思います。過去にも、例えば平成14年度に知事部局からの要請によりまして、30億円を貸し付けた事例もございます。ただ、通常の運用と違いまして、一般会計への貸付けにつきましては、企業庁が発意して行うというよりは、一般会計での整理、発意によって成り立つものと考えますが、現在のところ一般会計の方からは、そのようなお話は頂いていないというのが現状でございます。

行田委員

状況から見まして、今、御答弁ありましたとおり、一般会計からの発意ということで、それ以外はないということでしょうから、ありましたら、いろいろ御検討いただきたいと要望させていただきます。法律や条例の範囲内で解釈の仕方というのはあると思うんですけれども、県政のために効果的な資金の活用をお願いしたいと思います。

次の質問に行かせていただきます。

本定例会に請願ということで、さがみの水の製造・販売及び配布事業の中止を求める請願というのが厚木市の方から出ておりまして、これについて何点か質問しておこうと思

ます。

決してこれは私の知り合いが出しているわけではないんですけれども、私は県としてしっかりとした議論の末進めている事業であって、目的、目標を持って推進しているものであり、即中止という極端な話というのは適当ではないなというふうには思っております。ただし、そうした県民の疑念に対して、これを晴らす必要があるのではないかと、情報発信していく必要があると考えております。そこで、改めてさがみの水の目的、目標、これを何っておきたいんですけれども。

#### 総務課企画広報室長

ペットボトルさがみの水でございますけれども、これは県営水道の水のおいしさを知っていただくための広報用ということで製造しておりますと、具体的に申し上げますと、さがみの水の使い方なんです、浄水場の施設見学、あるいは毎年6月には全国的に水道週間キャンペーンというのが行われておりますけれども、こういった場面、それから、市や町が主催する市民・町民祭、こういう場面に水道営業所が参加いたしまして、水道事業に関するアンケート、こういったことに回答していただいた方に無償で配布しております。そういうことを通じまして、水道事業への理解を深めていただくとともに、実際に水のおいしさを味わっていただく。こういうような形で実施しております。また、販売は主たる目的としてはしておりませんが、希望される方には販売もしているところでございます。

#### 行田委員

ボトリングに関して、これも指摘されているんですけれども、横浜のはまっ子どうしは他県でボトリングしているのです。やっぱり設備の側面もあり、いろんなコストの関係もあると思うんですけれども、なぜ、600何十キロも離れた和歌山県でボトリングするのかというところ、これは説明する義務があるのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

#### 企画広報室長

ペットボトルさがみの水でございますけれども、採水から運搬、ペットボトルへの充てん、それから製品の配送まで、この一連の工程を大手飲料メーカーの子会社に委託しておりますと、水をどこの工場で充てんするかということは委託した企業が選定しているところでございます。

平成17年度、18年度は群馬県で製造しておりました。しかしながら、この製造しておりました企業が倒産したということで、平成19年度、20年度につきましては、和歌山県の工場で製造しているということでございます。

さがみの水の製造本数が1回当たり5万2,800本ということで多くないということ、それから、倒産した群馬県の工場を受け継いだ企業があるわけなんですけれども、そこで受けてもらえなかったということがございまして、それから、ペットボトル水自体を受託製造する企業が非常に少ないということもございまして、近県でなかなか製造していただける所が見付からなかったということで、やむなく現在は和歌山県で製造しているという状況でございます。

#### 行田委員

宣伝目的で作ってきたさがみの水ですよ。できるだけコストを安くするために一連の工程を委託をしていますよ。しかも、この距離の問題というのは確かにそこだけを見ればそういうふうに見えるんですけども、トータルコストで考えた場合には、一貫でこうい

う委託をした方がやりやすいということを確認しました。一方で、3年間平均で、年に大体10万本作られるということで、2年間の賞味期限というのがあるらしく、これは約15%ぐらい残っちゃうという話なんですけれども、これはどのように処分されるのか聞いておきたいのですけれども。

総務課企画広報室長

この15%という数字なんですけれども、まず、平成17年度から19年度の3年間の製造本数の合計が31万6,800本でございます。それから、3年間の配布・販売数が約27万700本ということで、差し引きますと4万6,100本という数字が出てまいります。これを製造本数で割り返しますと14.5%ということですので、約15%という数字はそういうことなのかと理解しております。しかしながら、これがそのまま残として残っているということではございませんで、これはあくまでも在庫として保有しているものでございます。各年度末で見ますと、それぞれの各年度末の在庫分というのは、翌年度の初めに開催されますイベント等で配布あるいは販売するものでございますし、また県内あるいは県外で地震災害であるとか断水事故が発生した場合の被災地支援ということも考慮いたしまして、一定の数は常に保留しております。したがって、在庫がゼロということになるということではございません。また、在庫の状況を見ながら5万2,800本ずつを2回に分けて製造いたしまして、製造時期の早い物から配布あるいは販売してまいりますので、賞味期限の切れたものが残っていたというようなことはございません。

行田委員

先ほどの御答弁の中で、おいしい水を味わっていただくというお話がございまして、確かにそれはそれで分かるのですけれども、もう一点だけ確認しておきたんですけれども、脱塩素水は水道水とは言えないという指摘があり、そうした水を県水の広報の手段となり得るのかという見方もあるそうなんですけれども、この辺に関してはどのように考えますか。

総務課企画広報室長

さがみの水でございますけれども、これは相模原市津久井町の鳥屋浄水場で浄水処理した水から塩素を除いてペットボトルに詰めております。

蛇口から出る水というのは塩素を含んだものが主でございます。したがって、このペットボトルに詰めたものは厳密に言いますと水道水ではございません。しかしながら、それ以外の成分というのは、県営水道で、鳥屋浄水場で作った水と同じでございまして、その中に入っている水の成分は水道水と同じだという理解で、そのおいしさを実感していただけるものということで考えてございます。

行田委員

分かりました。今の御答弁で、私はなるほどと思ったのですけれども、いずれにしても、県民の方の中には様々な御意見があるのは当然のことだとは思いますが、やっぱりこういうお願いが出てくるのは、無駄なのではないかという意識があるんだと思います。

これは要望ですけれども、県としては本当にさがみの水が多くの方々に支持されるような事業の推進なり、またネット等を活用した情報発信をしっかりとやっていただきたい。そういうことが県の事業を支持していただけるような大きな土台になるのではないかと考えております。

最後の質問をさせていただきます。

水道施設における自然災害の対策ということで、県民生活に直結しています水道施設に

ついて、特に地震災害だけに関する対策を伺っておきたいと思えます。

県の地震災害に対する準備なんですけれども、どれぐらいのレベルを想定して、どんな整備を行っているのかお伺いしておきたいんですけれども。

計画課長

県が想定しております地震でございますが、切迫性が指摘されております駿河湾を震源域とするマグニチュード8クラスと言われている東海地震を想定しております。この場合には、県営水道給水区域内では震度5弱から6弱程度の震度と思っております。そのほか県営水道に最も大きな被害を与えると想定しております、相模湾を震源域としますマグニチュード7.9クラス、関東大震災の再来型でございます南関東地震もでございます。これは震度5弱から7程度、これが想定されております。ただ、南関東地震につきましては、今後100年から200年先に発生する可能性が高いと言われている地震でございます。

水道施設はそれに対してどういう準備をとということでございますが、地震に備えた施設整備、浄水場、配水池、幹線管路というのがございますが、これは切迫性が指摘されている、いつ起きても不思議じゃないと言われているような東海地震を想定しており、耐震の診断を実施しました。そして、必要な補強を実施しております。箱根営業所にあります管路の一部を除きまして完了しているところでございます。また、実際にお客様のお宅近くにある道路に埋めてある管路でございますが、これにつきましては、阪神・淡路大震災あるいは新潟県中越沖地震、これらの地震でも全く被害の無かった抜け出し防止機能の付いています耐震継手管を全面的に採用しております。これは南関東地震の震度7クラスでも全く被害は無かろうと言われている管路でございます。これの布設事業へ取り組んでいるところでございます。

平成18年度に経営計画を策定しましたが、全く被害のなかった管路の割合を、平成16年度が9.5%でございましたけれども、これを経営計画期間の最後の平成27年度には16.6%まで持っていきたいと考えてございます。

行田委員

水道管の耐震率の目標というのがあるとは思っておりますけれども、抜けない水道管は何キロ必要で、どの程度の費用を想定されているのかというのをお聞かせください。

計画課長

経営計画期間の最終年度であります平成27年度までに650キロほど取り替えようと思っております。930億円を見込んでいます。

行田委員

目標としている水道管の耐震化率は、平成27年度時点で16.6%ということで、優先順位を付けて実施しているんだと思っておりますけれども、その辺の点を。優先順位があるとしたら、どのようなところを優先しているか伺っておきたいのですけれども。

計画課長

実際には膨大な管路、県営水道は8,800キロ以上ございますので、優先順位を付けてやっております。

一番優先してございますのは老朽度、どのくらい老朽化しているかでございます。次に、管の材質でございます。初期には鋳物の鋳鉄管を使っておりました。その後の技術開発でダクタイル鋳鉄管という粘り気のあるなかなか折れにくい管路というふうに材質も変化しておりますので、水道管の材質ということがございます。次には、地震の発生する可能性

が高い地域であるのかどうか、具体的には東海地震の地震防災対策強化地域に当たっているかどうか、あるいは地震が起きた時に液状化しやすいのかどうか、また国勢調査等で明らかにされます人口集中地域なのかどうかということも加味しまして、管路の一本一本に点数を付けまして、影響度が大きい、被害の起きる可能性が大きいものから順番に取替えを行っているというところがございます。そのほかに、災害時には大事になります災害時医療拠点病院あるいは広域避難場所、こういった所も優先的に取替えを行っているところがございます。

行田委員

16.6%の話は分かりました。一方で、耐震化されない残りの83.4%に対してどのように対応しようとしているのか伺いたいんですけども。

計画課長

平成27年度までに16.6%で目標どおりいったとしますと、残りは83.4%になるわけでございます。その中には老朽化、折れる可能性があるという管路が1,250キロほどございます。したがって、平成27年度の目標を16.6%としてございますが、それ以降も管路の取替え、その1,250キロ、これをまず優先的に取り替えてしまう。1,250キロを取り替えてしまえば、当面折れる可能性の管路というのはなくなると考えております。非常に強い力で引き抜けば引き抜けるという危険性は残りますけれども、1,250キロの耐震化が終われば、耐震化率は30%まで上がって折れる可能性のある管路はなくなるということで、地震に対しては相当程度、耐震性が上がるというふうに考えてございます。その後、そこで終わるということではございませんで、管路の維持管理というのは未来へも続くわけでございますので、8,800キロと非常に多いわけでございますけれども、県の給水区域全域で耐震継手管を現在採用しておりまして、それ以外の管は使用しないようにしておりますので、長い取組とはなりますけれども、最終的には全部の管路が耐震継手管になるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

行田委員

本来であれば、ここでこれからの費用の話とか、計画、時間的なもの話をしていきたいと思っておりますけれども、時間がないものですから要望を最後にさせていただきます。

企業庁が実施しています水道事業のほとんどは、県民生活にとっては本当に重要な基幹の施設であって、先ほど長友委員もおっしゃっていましたが、ラストラインの業務なんだと思っております。災害に対する備えは、また県民にとっても重要なものとなっていると思っております。

企業庁としましても、施設面のハード対策とソフト面での周辺の自治体との連携強化にも引き続き取り組んでいただきまして、災害対策に万全を期してもらい、県民の安全・安心の確保に努めてもらいたい。そんなふうに要望して質問を終わります。